

令和4年 壱岐市議会定例会 12月 会議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和4年12月22日 午前10時00分開議

|       |               |  |
|-------|---------------|--|
| 日程第1  | 議会改革特別委員会調査報告 |  |
| 日程第2  | 議案第50号        | 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決              |
| 日程第3  | 議案第51号        | 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決                 |
| 日程第4  | 議案第52号        | 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第5  | 議案第53号        | 壱岐市税条例等の一部改正について<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決                                |
| 日程第6  | 議案第54号        | 壱岐市企業版ふるさと納税基金条例の制定について<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                           |
| 日程第7  | 議案第55号        | 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                              |
| 日程第8  | 議案第56号        | 壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決                           |
| 日程第9  | 議案第57号        | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                       |
| 日程第10 | 議案第58号        | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                      |
| 日程第11 | 議案第59号        | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市営印通寺共同店舗)<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                   |
| 日程第12 | 議案第60号        | 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市国民宿舎壱岐島荘)<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                   |
| 日程第13 | 議案第61号        | 訴えの提起について<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決                                       |
| 日程第14 | 議案第62号        | 令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)<br>予算特別委員長報告・可決 本会議・可決                              |
| 日程第15 | 議案第63号        | 令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決                  |
| 日程第16 | 議案第64号        | 令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)<br>総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決                    |
| 日程第17 | 議案第65号        | 令和4年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                       |
| 日程第18 | 議案第66号        | 令和4年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第2号)<br>産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決                      |

|       |        |                              |                            |
|-------|--------|------------------------------|----------------------------|
| 日程第19 | 議案第67号 | 令和4年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号)      | 産業建設常任委員長報告・可決<br>本会議・可決   |
| 日程第20 | 議案第68号 | 損害賠償の額の決定について                | 総務文教厚生常任委員長報告・可決<br>本会議・可決 |
| 日程第21 | 認定第1号  | 令和3年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について     | 決算特別委員長報告・認定<br>本会議・認定     |
| 日程第22 | 陳情第1号  | 大谷体育館第二体育室(地下)冷房設備の設置についての陳情 | 総務文教厚生常任委員長報告・採択<br>本会議・採択 |
| 日程第23 | 同意第7号  | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第24 | 同意第8号  | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第25 | 同意第9号  | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第26 | 同意第10号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第27 | 同意第11号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第28 | 同意第12号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第29 | 同意第13号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第30 | 同意第14号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第31 | 同意第15号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第32 | 同意第16号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第33 | 同意第17号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第34 | 同意第18号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第35 | 同意第19号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第36 | 同意第20号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第37 | 同意第21号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第38 | 同意第22号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第39 | 同意第23号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |
| 日程第40 | 同意第24号 | 壱岐市農業委員会委員の任命について            | 市長 議案説明・質疑なし<br>委員会付託省略・同意 |

日程第41 同意第25号 老岐市農業委員会委員の任命について

市長 議案説明・質疑なし  
委員会付託省略・同意

日程第42 議員派遣の件

原案のとおり 決定

日程第43 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

申し出のとおり 決定

---

本日の会議に付した事件

(議事日程5号に同じ)

---

出席議員 (15名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君   | 2番 樋口伊久磨君  |
| 3番 武原由里子君  | 4番 山口 欽秀君  |
| 5番 中原 正博君  | 6番 山川 忠久君  |
| 7番 植村 圭司君  | 8番 清水 修君   |
| 9番 赤木 貴尚君  | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 13番 中田 恭一君 |
| 14番 市山 繁君  | 15番 土谷 勇二君 |
| 16番 豊坂 敏文君 |            |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

|       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長  | 山川 正信君 | 事務局次長 | 平本 善広君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 |       |        |

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 市長     | 白川 博一君 | 副市長  | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長    | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 中上 良二君 | 市民部長 | 西原 辰也君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君  |

農林水産部長 …………… 谷口 実君 教育次長 …………… 塚本 和広君  
消防本部消防長 …………… 山川 康君 財政課長 …………… 原 裕治君  
会計管理者 …………… 篠崎 昭子君 監査委員 …………… 吉田 泰夫君

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議会改革特別委員会調査報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議会改革特別委員会調査報告の件を議題とします。

本件については、委員長の報告を求めます。土谷議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○議会改革特別委員長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

令和4年12月22日、壱岐市議会議長、豊坂敏文様。議会改革特別委員会委員長、土谷勇二。委員会調査報告書。本委員会に付託された事件についての調査結果を、壱岐市議会会議規則第110条の規定により、次のとおり報告します。

記。令和3年定例会12月会議において本委員会が設置され、計12回の会議で協議を重ね、次の5項目について決定しました。

①広報・公聴のあり方について。②議会運営のあり方について。③議員定数について。④政務活動費について。⑤育児休暇について。

具体的な内容は以下のとおりです。

1、決定事項。①広報・公聴のあり方について。ア、インターネットのユーチューブに登録した動画を試験的に配信する。今後、議会において、その効果について検証を行い、動画配信を継続するかの判断が必要である。

決定理由。市民に開かれた議会の更なる推進が図られる。

イ、議会報告会の開催方法。当面、現在行っている、各常任委員会で開催する方法を継続する。決定理由。市政の課題や住民参加のまちづくり等について、多様な意見を聴取すると共に、より専門的な分野の議論を深め、議会及び議員の政策提案機能の強化拡充を図ることが出来るため。

②議会運営のあり方。議員間討議の実施方法を具体的に規定する。

決定理由。議会力を高めるため、議会基本条例に規定されている議員相互の自由討議を実効性のあるものとし、市政に関する重要な課題等について、議員間での討議を活発に行うことが出来るため。

③議員定数について。現時点では、議員定数の変更が必要な状況ではない。

決定理由。議員定数を削減し、人口減少や財政悪化に伴う住民サービスの低下に向かい合い議会として対応する。また、議員間競争が促進がされ、活動内容の向上が見込まれる等の意見も出された。しかしながら、多様な住民意思を市政に反映させるといふ議会の基本的な機能を維持向上させるためには、現定数が必要であるという意見に集約した。

④政務活動費について。議員個人に対して月額1万円の政務活動費を交付する。このための条例等は現在の議員任期中に制定し、交付開始は現在任期終了後の令和7年8月以降とする。

決定理由。交付への反対意見として、議員選挙の時点で政務活動費が無い制度の下で議員になっている。また、交付される金額を有効活用できるのか、あるいは、市民の理解が得られるのか、等が出された。しかしながら、調査研究等、議員活動の充実を図るためには、どうしても必要な活動費であるという意見に集約した。

⑤議員の育児休暇について。壱岐市議会会議規則の「欠席の届」に規定されている「欠席の事由」を「出産及び育児休暇の取得を推奨する」等の文言に改訂する。

決定理由。反対意見として、条項を逆手に取って長期欠席する議員が出てくるといふことが危惧される等が出されたが、出産・育児への配慮を明確に規定することにより、議員活動と家庭生活の両立が図られ、議員がより活動しやすい環境が生まれ、市議会議員に多様な人材の進出が期待できる、という意見に集約した。

2、その他、協議した項目。決定事項の他に約14項目についても協議したが、結果的には既存の考え方を単に踏襲したものや、本委員会での判断になじまないとしたものは、表記していない。

以上のとおり、議会改革特別委員会の報告とします。

○議長（豊坂 敏文君） これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、議会改革特別委員会の調査報告を終わります。

〔議会改革特別委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

---

## 日程第2. 議案第50号～日程第22. 陳情第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、議案第50号から日程第22、陳情第1号まで、以上21件

を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山繁総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） おはようございます。報告します。

令和4年12月22日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長市山繁。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第50号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第51号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第52号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第53号壱岐市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第56号壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第61号訴えの提起について、原案可決。

議案第63号令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第64号令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第68号損害賠償の額の決定について、原案可決。

陳情は……。

○議長（豊坂 敏文君） 陳情もお願いします。

○総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 令和4年12月22日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長市山繁。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、陳情第1号。付託年月日、令和4年11月8日。件名、大谷体育館第二体育室（地下）冷房設備の設置についての陳情。審査の結果、採択すべきもの。委員会意見、下記のとおり。措置、市長へ送付。

委員会意見。第二体育室については、主に卓球競技において、競技力の向上、健康増進、親睦と融和を目的に、学生から高齢の方まで幅広く多くの方が利用されており、その環境を整備することで更に利用者の増加に期待できる。予算措置等の関係もあることから、設置の必要性について関係部署を含め検討願いたい。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 令和4年12月22日、老岐市議会議長豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第54号老岐市企業版ふるさと納税基金条例の制定について、原案可決。

議案第55号老岐市堆肥センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第57号公の施設の指定管理者の指定について（老岐出会いの村）、原案可決。

議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（老岐市猿岩物産館）、原案可決。

議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（老岐市営印通寺共同店舗）、原案可決。

議案第60号公の施設の指定管理者の指定について（老岐市国民宿舎老岐島荘）、原案可決。

議案第65号令和4年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第66号令和4年度老岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第67号令和4年度老岐市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。  
〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。山口欽秀予算特別委員長。  
〔予算特別委員長（山口 欽秀君） 登壇〕

○予算特別委員長（山口 欽秀君） 令和4年12月22日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。  
予算特別委員会委員長山口欽秀。  
委員会審査報告書。  
本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。  
議案第62号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）、審査の結果、原案可決。  
以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。  
〔予算特別委員長（山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。清水修決算特別委員長。  
〔決算特別委員長（清水 修君） 登壇〕

○決算特別委員長（清水 修君） 令和4年12月22日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。  
決算特別委員会委員長清水修。  
委員会審査報告書。  
本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。  
認定第1号令和3年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。  
委員会の経過。本議案は9月会議において質疑まで終了し、決算の細部については各常任委員会の所管事務調査の中で審議を行った。  
以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（清水 修君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第50号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第50号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

コロナの感染拡大がまた大きく広がりを見せております。ロシアのウクライナ侵攻による世界経済の混乱や円安によって日本の物価は上がり、国民生活は苦況の中にあります。労働者の賃金は上がらず、高齢者の年金は下がっております。高齢者の医療費は10月から1割負担から2割負担に上げられました。負担増ばかりであります。議会議員として、物価を下げる、賃金を上げる、国民生活を支える、政治的課題に取り組み、壱岐の経済を活性化させていく必要性が求められております。市民の期待に応える活動を行うこと、この大変なときこそ求められていると考えます。

しかし今回の値上げは、市民感情を考えると、今の経済状況を考えると、議員報酬を上げることを今行うことは、市民の理解を得られるとは考えられません。よって、この条例改正に反対をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第51号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

コロナ感染の拡大が続く、物価高が続く中で市民生活は大変です。ある商店主は、昨年よりも売上げは少しはよくなったけれども、まだまだだと訴えられました。よいときよりも300万円

も落ち込んでいる。入るより出るほうが多いと言われます。

また、私の友人が脳梗塞で倒れました。長期の入院をしていましたが、やっと退院できました。しかし、半身不随で週3日のデイサービスに行っています。夫婦と子供2人の生活です。年金が主で、子供の僅かな収入で暮らしています。2人の子供は病気で十分働けません。12月の年金が入ってこれまでの病院代と奥さんの急な目の手術の代金を払ったら、手元に残ったのはほんの僅かなお金であったというわけです。これでは年は越せないというわけです。特にぜいたくをしているわけではない、こんな家族の実態です。このような実態は特別なことではなく、よくある実態ではないでしょうか。この話を聞いて、物価を下げ、消費を増やし、経済をよくしないと、政治の責任を痛感しました。

友人の年末の支援の手だてをどうするか考えていると頭が痛い問題です。いずれも自己責任でしょうか。いいえ、自己責任では解決できない重い問題だと考えます。政治がしっかり責任を果たし、解決すべき問題だと考えます。政治がしっかり責任を果たしていたらと考えます。重い責任を思うとき、今何をすべきか、何ができるかを考えます。少なくとも困った人の思いや生活実態に寄り添ってできることはないかと考え行動するのが、私たち政治家の責任ではないでしょうか。そんな思いから、議員も市長も含む特別職の給与の引上げは、市民生活の現状と市民の思いに寄り添っていくことを考えたらやめるべきだと決断すべきだと考えております。

以上の点で反対討論といたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論がありませんので、これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第52号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

コロナ禍の中で物価は上がり、国民生活は大変苦しい状況にあります。壱岐では、1次産業で畜産業が飼料資材の値上がり、子牛の値段の低迷で経営が苦しくなっております。漁業も例年になく、しけの多い日があり、漁に出られない状況が続いております。魚が捕れない、円が安いこ

とで漁師の皆さんの生活は深刻です。この1次産業の落ち込みは壱岐の経済を押し上げる力を失っていると言えます。地域経済を支える力は市民の消費力にかかっています。その一番の大きな力を持つものの一つが自治体職員の皆さんであります。自治体職員の皆さんの給与引上げは、地域経済を支える大きな力となります。

また、若い世代の職員にとって、子育て・教育費の負担が多くなっており、給与の引上げは切実です。しかし今回の改定は、正職員だけにとどまり、会計年度任用職員の待遇改善をするものになっていないことは問題であります。正規職員と比べ、同じ仕事内容であっても低賃金、待遇も悪く、1年ごとの更新という不安定な働き方になっています。これも長期にわたっているのが現実です。この会計年度任用職員の待遇等を是正することが必要であることを強く訴えます。今回の自治体職員全体の引上げ、待遇改善を強く求めて、討論いたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号から議案第56号までの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第53号から議案第56号までの4件を一括採決します。

この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第53号から議案第56号までの4件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第57号から議案第60号までの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第57号から議案第60号までの4件を一括採決します。

この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第57号から議案第60号までの4件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第61号訴えの提起についてを討論いたします。討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第61号訴えの提起について、反対の立場から討論を行います。

地方自治体が市民を裁判に訴える行為に出ることは、十分慎重であるべきであると考えます。権力として市民への抑圧につながってはならないと思うからであります。粘り強く説得することを基本に据えるべきであります。本人の納得を得るために十分な時間を取ることが必要であると考えます。今回の件は、裁判の結果から、借金返済したお金は収入であり、収入申告をきちんとしなかったことは不正受給だと市は言います。法律上正しいと思います。

しかし、世間的にバッシングを受けるような生活保護の不正受給として問題になる、俗に言う悪質であると言える事案とは言えないと思います。壱岐市には生活保護費の返還を求められている人が9人いるといます。そのうちの一人が今回訴えられる人であります。残り8人は、市と話し合いに応じ、返還に応じていると説明しております。

今回訴えられる人と話し合いをし、問題解決のための努力がどれだけされたでしょうか。相手と話し合いもせず、6月に費用徴収、7月に督促、10月に一部差押えと強引に進んでいるのは市ではありませんか。話し合いの場を最初から持たず、対話しようとする姿勢すらないのは、行政の真の姿でしょうか。真摯に相手と向き合い、対話し、理解を得る、同意を得ることこそ、行政が求められていることではありませんか。

詐欺に当たるような生活保護の不正受給ではないのですから、最初から相手を見て、あんな人だから話にならない、対話を避けているのは行政のやり方ではありません。そんな態度を市が取べきではないと考えます。裁判に訴えて差押えの権利を市が得て権力で相手に迫るのですか。裁判による強引なやり方ではなく、対話による解決こそ、進む道であります。

その道に市民の信頼が寄せられると考えます。対話による解決に粘り強く努力することが行政の責務であります。裁判による訴えで解決する問題ではないのですから、訴えをやめることが生活保護行政の在り方だと考えます。

以上の点で、訴えの提起について、反対の討論とします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について、討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第62号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について、反対の立場から討論を行います。

総務費総務管理費新型コロナウイルス感染症対応事業について、問題点を挙げます。

この事業は、新型コロナウイルス症及び燃料価格高騰による影響を受けている交通事業者に対する支援であるとしています。そのため、壱岐・対馬フェリーへの支援として300万円を予算計上しております。

交通事業者には、海運と陸運があります。海運の壱岐・対馬フェリーは、燃料の値上がりに対して、昨年調整金としてフェリー代に上乗せしております。現在は400円です。壱岐・対馬フェリーはフェリー代に上乗せしたのは1年前からであり、トラック業者はこの間、燃料代の高騰、フェリー代の値上げに苦しんできたわけであります。

壱岐・対馬フェリーは、長崎県から1,900万円の補助支援を受け、対馬市からも600万円の補助支援を受けているといます。壱岐市は、県や対馬市に遅れてはいけないと300万円の補助支援をするのでしょうか。行政として考えることは、第一番に困っているところをまず先に支援する。大きいところは力があります。小さいところは早く支援しなければ倒産という危険があります。壱岐には20社ある陸運こそ支援が先ではありませんか。ましてや既に調整金や燃料代を上乗せしている。行政からも補助金をもらっている。陸運トラック業者への支援こそ、先であります。まず壱岐・対馬フェリーが先で、今後、小さいトラック業者に支援を考えている、これでは小さい業者は救われられないかもしれない、遅いと考えます。小さく困っている業者を優先して支援する立場こそ必要であります。壱岐市は調整金の存在をつかんでいませんでした。しっかり実情をつかむべきであります。

長崎県、対馬市と横並びの発想ではなく、弱者をしっかり守る立場に立って政策を立案し、執行に当たるべきと考えます。

以上の点から、補正予算に反対をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号から議案第67号までの5件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号から議案第67号までの5件を一括採決します。

この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第63号から議案第67号までの5件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第68号損害賠償の額の決定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号令和3年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 認定第1号令和3年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、

不認定の立場から討論をいたします。

令和3年は長引く新型コロナ感染拡大が続くために、市民生活に多大な影響が広がり続けています。飲食業、観光業、農業、漁業、全ての分野で影響が市民生活をさらに苦しめています。様々な支援策がありましたが、誰一人取り残さないといいながら取り残される市民がありました。

不認定の第1の理由は、コロナ禍の中で苦しむ市民への支援が不十分な点であります。財政難を理由に、高齢者や生活に困っている人に冷たい政治になっています。年金生活者の高齢者は、高い国民健康保険税、介護保険料に苦しんでいます。少ない年金から天引きされて生活していくのも限界にきています。市民が安心して買物に行けるように、医療にかかれるように、公的介護が受けられるように、取り組まなければなりません。保険料の値下げ、減免などの支援が必要です。しかし、できていません。高齢者がささやかに楽しみにしている、健康維持に役立っている入湯券、はり・きゅう・あんま券を半額に削減したことです。様々な団体の補助金が削減されました。コロナ禍の中でますます活動が縮小に追い込まれ、地域の活力が失われてきています。子育て支援では、保育料の軽減や給食費等の負担軽減の支援が必要と考えます。就学援助の支給拡大や子ども医療費の中学校卒業までから高校卒業まで拡大するなど、子育て支援が不十分であります。

2つ目の理由は、国の補助金を受けて、省エネ、再エネの名で多額の予算をつぎ込んだり、市外の企業への委託事業が多く、市民生活の向上につながっていないことでもあります。パワー・トゥー・ガス実用推進事業は、地域への波及効果が見通せず、特定の企業の利益につながっていると考えます。洋上風力発電導入事業も、島外の企業へ3,000万円を超す委託料で、壱岐市経済の活性化につながっていません。壱岐みらい創りサイトは富士ゼロックスと提携し、壱岐なみらい研究所はリクルートや慶應大学と連携してやられております。多額の補助金で運営されております。整理統合が必要だと考えます。テレワーク事業で施設が造られましたが、今年度も郷ノ浦に2つ造られました。将来を見通した確かな事業でしょうか。テレワーク施設は過剰ではないかと考えます。これまでの雇用機会拡充事業、この評価と今後のやり方を見直す必要があるのではないのでしょうか。

第3の理由は、農業・漁業への経営支援が不十分であることでもあります。高齢化が進み、畜産をやめる農家が増えています。この飼料代の値上がりの中で、これは加速することが考えられます。壱岐の今後の畜産を支える後継者育成に成功していないことも心配事でもあります。漁業の不振は長期化しております。ここでも後継者育成に成功しておりません。生活していける農業・漁業経営にしていくための支援が緊急に求められています。これまでの施策の見直し、これが求められていると考えます。

第4の理由は、人口減少・高齢化対策が不十分であるということです。人口減少を食い止める

手だてがちぐはぐであると考えます。成婚支援など行われておりますが、一方、財政難を理由に保育所の統廃合を進めております。もっと子育て支援に力を注ぐべきであります。保育料の軽減、安心して働き続けられる子育て環境の整備が求められております。伸び伸びと安心して保育できる環境と働きながら安心して預けられる保育所を、保育士は求めています。財政難、保育所の老朽化、子供の減少を理由に保育所の統廃合を進めている。働きながら子育てをする環境を崩し、多くの子を集めて、コロナ感染のリスクを拡大する子育て環境になっていると考えます。高齢者の健康維持増進の取組が求められています。湯ノ本の温泉を楽しみにしていたお達者クラブが財政難を理由に廃止されました。高齢者支援とは逆行するものであります。また、国の介護補給給付の改悪で、介護施設利用者の負担が多くなりました。負担軽減の支援はありませんでした。市として、国が行う施策に唯々諾々と従うのではなく、市民負担を求めることには反対の声をしっかり上げる、市民生活を守る役割を果たすべきであります。地方自治体の役割は、住民の福祉増進であります。そのために、限られた財政の中で、無駄をなくし、住民の声を聴き、要求の実現のために施策を推進することが求められています。市民の暮らし、生命の危機にあるときに、そこに支援をしていくこと、誰一人取り残さない、しっかりとした施策が必要です。市民の暮らしをしっかりと支え、安心して暮らしていける壱岐市の実現を求めて、認定に対して反対の討論いたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

次に、陳情第1号大谷体育館第二体育室（地下）冷房設備の設置についての陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論をなしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。陳情第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、陳情第1号は、採択することに決定しました。

---

**日程第23. 同意第7号～日程第41. 同意第25号**

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第23、同意第7号から日程第41、同意第25号までの、  
壱岐市農業委員会委員の任命についての19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 同意第7号から同意第25号壱岐市農業委員会委員の任命について御説明をいたします。

本件は、現壱岐市農業委員会の委員が、令和5年2月28日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員の任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の壱岐市農業委員会の委員候補者の選考につきましては、壱岐市ホームページを通じまして約1か月間の周知を行いましたところ、自治公民館、実行組合及び認定農業者協議会により推薦がありました。このような経過を経て、今般19名の委員候補を選出いたしております。

まず、同意第7号農業委員の任命について説明させていただきます。住所、壱岐市郷ノ浦町片原触2632番地、氏名横山博之氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第8号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町渡良浦346番地、氏名谷島栄一氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第9号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町柳田触759番地、氏名山本由紀江氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第10号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町有安触163番地、氏名樫尾光氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第11号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町志原南触1374番地、氏名野元芳枝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第12号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町坪触667番地、氏名平本光男氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第13号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町西戸触513番地、氏名豊永弘孝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるところでございます。

次に、同意第14号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町新城西触679番地、氏名

西野恆信氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第15号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町立石西触468番地、氏名豊増千代子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第16号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町本宮南触1031番地2、氏名山口和徳氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第17号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町深江東触352番地、氏名長岡祥三氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第18号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町諸吉本村触1651番地イ、氏名馬場裕司氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第19号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町湯岳興触631番地、氏名久保博敬氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第20号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町国分本村触450番地7、氏名江川初江氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第21号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町箱崎中山触164番地、氏名植村正司氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第22号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町箱崎諸津触1033番地、氏名土谷紀子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第23号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町本村触343番地、氏名松尾好夫氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第24号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町筒城東触142番地、氏名長嶋直也氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第25号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町池田仲触1125番地、氏名長岡智香子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第7号から同意第25号までの説明を終わります。御審議賜りまして御同意いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、同意第7号から同意第25号まで、19件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第7号から同意第25号までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、同意第7号から同意第25号までについては、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第7号から同意第25号まで19件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第7号から同意第25号まで、19件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれを同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第7号から同意第25号までの壱岐市農業委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第42. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第42、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条の規定により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣について、タブレットに配信のとおり決定しました。

---

#### 日程第43. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第43、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

会議規則第111条の規定により、議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から継続調査の申出があり、タブレットに配信しております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、委員会の閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。12月会議において議決

されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、  
壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これ  
に御異議ありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 議長、発言を求めます。

冒頭で、議会改革特別委員会委員長から報告がありました内容は、市民の皆さんに誤認をされ  
たらいけませんので、決定ではございませんので、議長からその経緯を説明をしていただいたが  
最良ではないかと考えます。よろしく願いいたします。議長の取り計らいをよろしく願いま  
す。

○議長（豊坂 敏文君） この内容については、委員長の報告ということで決定ではありませんの  
で、確認をしておきます。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 市民の皆さんがもう議会で決定したのかと思われたら困ります  
ので、一応、特別委員会の審議内容を委員長が報告されたということで、市民の皆さんに御理解  
いただければいいわけです。その趣旨を議長から説明をしていただけないかということです。私  
は、一議員ですので、差し出がましいので。

○議長（豊坂 敏文君） 分かりました。議会改革特別委員会の報告については、決定ではないと  
いうことを申し添えておきます。いいですか。委員会報告ということで取り扱っていきたくと思  
います。いいですか。

ほか、ありませんか。ようございませうか。何かありましたらどうぞ。議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長（土谷 勇二君） 先ほど報告をさせていただきました。これは、議会改革  
特別委員会での協議内容を報告したまででありまして、今度、政務活動費などは発議などで条例  
を改正せんと決定はしませんので、そのときは全議員の皆さんに審議を頂きたいと思いま  
す。この委員会では報告をさせていただきました。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これは報告ということで、いいですね。

以上で、予定されました議事は終了いたしました。

この際、お諮りをします。12月会議において議決されました案件については、その条項、字  
句、数字、その他の整理に要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定によ  
り、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しまし  
た。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和4年壱岐市議会定例会12月会議の閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、1月12日から本日まで、344日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営にあたる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

初めに、本年2月3日、平成28年4月市長選挙後の市の公共工事入札における指名回避に係る壱岐市、そして私個人に対する損害賠償請求事件、民事訴訟について判決が確定し、その経過、内容等について市民皆様に御報告申し上げ、おわび申し上げたところでございます。このことについて、市政に混乱を招き、市民皆様に対し、御心配と御不安をおかけいたしましたことを改めて深くおわびを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてでございますけれども、県内の新規感染者数は増加傾向で推移しており、感染のリスクが高まっております。これから年末年始にかけて人の流れが活発になることから、さらなる感染拡大が予想されるとともに、この冬は厳しい寒さが予想され、インフルエンザとの同時流行も懸念されております。市民皆様におかれましては、引き続き、会話時のマスク着用、3密の回避、小まめな換気等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

次に、去る11月26日、27日に、諫早スポーツパークほかで開催された日本プロ野球OBクラブ杯第13回長崎県中学生野球大会において、郷ノ浦中学校野球部が見事、2年連続となる優勝を果たしました。同校は、本年3月の九州中学生選抜軟式野球大会での優勝に加え、ここ2年間で5度の県大会優勝を果たしております。

また、全国農業協同組合中央会等が主催する第47回ごはん・お米とわたし作文コンクールにおいて、郷ノ浦中学校1年下村翔渉さんが、農林水産大臣賞を受賞。また、生活協同組合全日本消防人共済会が主催する令和4年度第38回防火ポスターコンクールにおいて、石田中学校2年田町日渚さんが優秀賞を受賞されました。

このところのスポーツ、文化等、各分野での子供たちの活躍は目覚ましいものがあり、さらなる活躍を期待しております。

これから大変寒くなることも予想されます。空気が乾燥し、暖房機器を使う機会も多くなることから、市民皆様におかれましては、火の取扱いに十分御留意いただき、火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

本年も残すところあと僅かとなりました。この1年間の市民皆様、並びに議員皆様の市政に対

する御理解、御協力に対し、改めてお礼と感謝を申し上げますとともに、これから年末年始にかけ、大変多忙な時期となっております。市民皆様におかれましては、感染症対策はもとより、体調管理には十分御留意され、お健やかに輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

1年間本当にありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市民皆様におかれましては、今年1年、壱岐市議会に対しまして、御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。この1年を振り返りますと、年の初めから新型コロナウイルス感染症の第6波、夏には第7波、そして今、第8波の波が来ております。また、ロシアのウクライナ侵攻から10か月が経過しようとしています、いまだに停戦・撤退のめどが立たず、世界的にも原油の高騰、原材料費の価格高騰、食料品に至るまでの経済的に大きな影響を与えております。壱岐市議会といたしましても、皆様とともに、地域全体でこの難局を乗り越えていかなければならないと考えております。

このような世界情勢の中で、11月20日からサッカーワールドカップがカタールで開催され、日本代表選手の活躍がドーハの歓喜として、国民に大きな夢と感動を与えてくれました。本市におきましても、中学生の野球、ソフトボールをはじめ、陸上競技等、様々な競技において、特に将来を担う子供たちの活躍が喜びとして深く心に刻まれています。今後さらなる活躍を期待しております。

結びに、本年も余すところ、あと僅かとなりましたが、皆様方の御協力によりまして、この1年が無事に終了いたしましたことに心から感謝を申し上げますとともに、来る令和5年が、壱岐市にとっても、よりよき年になり、何よりも市民皆様におかれましては健やかなる新年を御家族おそろいでお迎えになられますことを、議員一同心から祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和4年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日をもって令和4年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって令和4年壱岐市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 山川 忠久

署名議員 植村 圭司